

AR技術を活用した防災機器 仕様書

1) 件名

AR 技術を活用した防災機器

2) 納入期限

令和6年10月31日とする。

3) 納入場所

綾部市消防本部（綾部市味方町）

4) 業務内容

AR技術を活用した防災機器の導入

4-1 導入業務

本仕様を満たすAR技術を活用した防災機器の導入

4-2 マニュアル・取扱い説明

導入後に担当部署向けのマニュアルを作成のうえ、機器の取り扱い説明を実施

5) 仕様

- ・現実の職場等を火災発生場所とし、専用ゴーグル装着により、AR（拡張現実）を活用することで、リアリティーのある消火体験が可能であること。
- ・連動する専用コントローラーで消火体験を行い、体験者に見える合成映像は、外部モニターに同時に中継できること。
- ・火災発生時に煙が充満していく様子が再現され、避難訓練が実施可能であること。

6) マニュアル・取扱い説明

6-1 導入説明会

本業務では、システムのスムーズな導入を実現するため、担当職員に対し導入説明会を開催する。

- ・説明会では、以下の内容をわかりやすく説明すること

ア) 機器の利用方法について

イ) アプリケーションの利用・設定方法について

6-2 マニュアルの作成

機器及びアプリケーションの利用・設定方法のマニュアルを作成すること

7) 納品資料

以下、本事業における納品物を以下の通り定める。

No		数量	内容
1	ARヘッドセット	1 式	眼鏡スぺーサー、ノーズパッド
2	コントローラー	1 個	コントローラーストラップ
3	消火体験用コントローラー	1 個	
4	電源アダプタ	1 個	
5	データケーブル	1 個	
6	アプリケーション	1 式	
7	モニタディスプレイ	1 式	50型（インチ）以上、専用スタンド、接続アクセサリ、ポータブルタイプ（搬送用バック付き）、10キログラ

			ム程度
8	操作マニュアル	1 式	

8) 保守

以下、運用・保守業務について明記すること。

- ・運用・修繕及び保守業務フロー
- ・当市からの問合せ対応
- ・導入アプリケーションの保守

9) その他特記事項

9-1 保証

保証期間は1年（各機器に設定されている保証期間が1年を超えている場合はその期間とする。）とし、この期間において材質、部品、組立等の不良による故障、破損等の欠陥を認めた場合はその修理費用（部品代も含む）は無償で修理するものとする。

9-2 その他

この仕様書に記載されていない事項であっても、取扱い上必要がある時はこれを満たさなければならない。業務を進める上で本仕様書に記載のない事項については、綾部市消防本部と事業者が協議の上、その都度決定するものとする。

10) 問い合わせ先・提出先

- ・所在地 〒623-0031 綾部市味方町アミダジ 20番地2
- ・担当 綾部市消防本部予防課 予防担当
- ・連絡先 TEL：0773-42-0119、FAX：0773 - 43 - 1483
- ・メールアドレス syoboyobo@city.ayabe.lg.jp